

1 健康日本21の普及啓発と推進体制整備について

健康日本21の前進は、最終的には、国民一人ひとりの意識と行動の変容にかかるており、このため、国民一人ひとりが生活習慣病に関する正しい知識を得て、自由な意思決定に基づいた自主的な健康づくりを行うことを支援することが重要である。

普及啓発は、そのような支援のひとつの手法であり、普及啓発の推進に当たっては、情報化の進展も考慮した多様な経路の活用とともに、国民の間の生活様式や価値観の多様化を踏まえた対象集団の特性に応じた多様かつ効果的な働きかけを組み合わせて行っていくことが重要である。

このような基本的な考え方方に立って、国においては、下記概要のとおり普及啓発方策の実施に取り組んできており、今後も普及啓発を健康日本21の重要な柱として推進していくこととしている。各都道府県においても、このことをご了知のうえ、それぞれの立場で効果的な普及啓発の推進に努めていただきたい。

また、全国レベルでは、多様な主体の参画を得て、健康日本21の推進体制が整備され、様々な実践活動が進められてきている。都道府県におかれても、幅広い関係者の参加を得て、健康日本21の推進体制が構築されてきていると認識しており、市町村の支援も含めた実践活動を開催していただきたい。

なお、健康日本21で取り上げている課題の一分野である「歯の健康」については、「8020（ハチマル・ニイマル）運動」、「母子保健」については、健康日本21の一翼を担う「健やか親子21」として、普及啓発及び推進体制の整備を進めているところであり、各都道府県においては、この点についてもご留意願いたい。

（1）情報の提供

○各種行事等を通じた普及啓発

生活習慣病予防週間、禁煙週間、歯の衛生週間、健康普及月間、食生活改善普及月間、未成年者飲酒防止強調月間等の各種普及啓発行事や、国民栄養調査、糖尿病実態調査等の各種実態調査の企画・発表の機会等を活用して、健康日本21に関する普及啓発を行っている。

また、民間における関連行事、シンポジウム等に後援等を行う際には、健康日本21の趣旨を盛り込むよう指導している。

○健康日本21全国大会

本年3月15日、島根県松江市くにびきメッセにおいて、「語り合おう！楽しく島根で健康長寿の国づくり」をテーマとして、厚生労働省、健康日本21推進国民会議、島根県が共催し、文部科学省、農林水産省の後援をいただいて、「第2回健康日本21全国大会」を開催した。本大会は、「健康日本21」を普及、推進するため、広く国民、健康関連団体等の情報交換や交流の場を設けるとともに、健康日本21

地方計画等にする情報発信を行うことを目的として開催されたものである。

本大会の開催にあたっては、健康日本21推進関係者にとっても有意義なものとするとともに、広く一般の关心を呼び起こすため、以下のような工夫を行った。

- ・ 健康日本21推進国民会議の委員である自治医科大学高久史麿氏から、生涯を通じた健康づくりに国民一人一人が取り組む必要性を中心に健康づくりに関する総論的なお話を、行動科学の専門家である早稲田大学坂野雄二氏から、具体的な生活習慣の行動を変容するためには何をすればよいかについてのお話をそれぞれいただいた。
- ・ パネルディスカッションにおいては、「健康日本21の推進」をテーマに学識経験者や企業、民間団体や地域住民など様々な立場から、健康日本21に関する実際の取組を発表、討議していただいた。
- ・ また、健康づくりの実践例を広く紹介するため、本大会の関連行事として、展示場において「健康づくりサミット in 島根」を開催し、地方自治体や健康日本21推進全国連絡協議会を中心とした民間団体の取組等全国健康づくりや、健康長寿しまねに関する取組、企業による健康づくりに関する展示発表などが行われた。
- ・ 大会へ広く一般の方の关心を持っていただききっかけづくりもかねて、健康づくりの実践として、島根県主催により、松江城山公園周辺コースにおいて「いきいき健康ウォーク」を開催予定であったが、当日、あいにくの雨天であったため、くにびきメッセ内でウォーキング教室が開催された。

この第2回大会の模様は、健康日本21ホームページ（アドレスについては後述）に掲載されている。第2回大会は、定員1500名のホールがほぼ埋まるという盛況のもと、終了した。

なお、第3回健康日本21全国大会は、平成15年2月7日（金）滋賀県大津市において、平成15年度の第4回健康日本21全国大会は、岩手県で開催予定である。

平成16年度以降も、健康日本21全国大会の地方開催を予定しており、関係各位のご協力をお願いしたい。

○国際会議の開催

平成14年9月16日～20日に世界保健機関（World Health Organization: WHO）西太平洋地域委員会が本邦で開催される予定であるが、その会議の開催に併せ、平成14年9月21日（土）に京都国際会館において「健康づくり国際会議」を開催予定である。

同会議は、各国の健康づくり施策に関する情報を入手できる機会であり、今後の地域の健康づくり施策に活用していただくためにも、都道府県関係者におかれでは、積極的な傍聴参加をお願いしたい。

なお、本年の世界保健デー標語は、後述のとおりであり、WHO全体としても、健康

づくりのための「身体活動・運動」に着目した広報、衛生活動を推進するとともに、加盟各国や関係機関に対して、この機会をとらえ、改めて国民の関心を喚起するための行事を行うよう呼びかけている。

○世界保健デー平成14年標語

(標語) "Move for health" 「さあ、動いて健康に！」

WHOは、設立以来、全世界の人々の健康を守るため、広範な活動を行っており、世界保健デーは、このWHOの憲章が効力を発した1948年4月7日を記念して設けられたものである。

WHOでは、本年の世界保健デーの標語を"Move for health"と定めている。これは、世界保健デーの活動を通じて、慢性疾患予防に焦点をあて、身体的運動の不足だけで、循環器系疾患、糖尿病などの非感染症疾患の著しい増加を促し、年間200万人以上の人々の死亡につながっていること、また、身体的運動の減少は、非健康的な食事や喫煙とともに非感染症の3つの主要因になっていることに対し、世界規模の関心を呼び起こすことをめざしたものである。

我が国においては、健康日本21における重要分野の一つとして、「身体活動・運動」を取り上げており、世界保健デーの国内標語として、「さあ、動いて健康に！」を決定し、関係者への啓発を図ったところである。

○世界禁煙デー記念シンポジウム

世界保健機関（WHO）は、昭和45年にたばこ対策に関する初めての世界保健総会決議を行い、以来計16回の決議を採択しているが、平成元年には5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した「たばこか健康かに関する活動計画」を開始した。厚生労働省においても、平成4年から世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」として定め、各種の施策を講じてきている。

平成14年度においては、平成14年5月31日（金）から平成14年6月6日（木）までを「禁煙週間」と定め、厚生労働省、（社）日本医師会、（社）日本歯科医師会、（社）日本薬剤師会、（社）日本看護協会、たばこと健康問題NGO協議会、「喫煙と健康」WHO指定研究協力センターなど様々な団体がこれを主唱するとともに、（財）がん研究振興財団、（財）結核予防会、（財）健康・体力づくり事業財団、（財）日本公衆衛生協会、（財）日本食生活協会、（財）日本対がん協会、および（財）母子衛生研究会に御協力をいただくななど、多様な主体による取組が進められている。この一環として平成14年5月31日（金）には、世界禁煙デー記念中央シンポジウムを開催した（詳細別添）。

本年度の世界禁煙デーの標語は、

「たばことスポーツは無縁（無煙）です。—きれいにやろう！—」である。

(WHOの標語 : Tobacco Free Sports--Play it clean)

平成14年の世界禁煙デーの標語は、スポーツを行う選手や観客の多くは若年者で構成されていることから、若年者に対してスポーツを通じて、たばこについての健康影響や正しい知識を普及啓発するとともに、スポーツイベントなどにおける受動喫煙の防止やたばこ広告の禁止等を推進するという趣旨から掲げられたものである。

○シンポジウム「未成年者のアルコール問題を考える」

本シンポジウムの目的は、国民一般をはじめ、行政・保健医療・教育機関・民間団体等に対し、未成年者におけるアルコール関連問題の現状を普及啓発し、それぞれの立場から問題解決に向かうための意見を出し合う場とすることである。

平成14年度は、平成14年3月30日（土）、国立公衆衛生院講堂において、厚生労働省が主催し、警察庁、国税庁、文部科学省、総務省、アルコール健康医学協会の後援をいただいて同シンポジウムを開催した。

上記のシンポジウムの開催にあたっては、若年者をターゲットとした普及啓発を行う必要があることから、シンポジストの選定やシンポジウムの構成決定に際しては、文部科学省にも助言を求め、これを踏まえた検討を行った。各都道府県におかれても、関係部局との連携を密接に図り、普及啓発の推進に努めていただきたい。

○インターネットによる情報提供

平成12年9月より、健康・体力づくり事業財団において、健康日本21のホームページを開設し、健康日本21の理念、総論、各論、通知文、実践の手引き及び関連データ集に加え、健康日本21全国大会、健康日本21推進国民会議、健康日本21推進全国連絡協議会等の状況及び健康日本21地方計画の策定状況に関し情報提供を行っているところである。

なお、健康日本21ホームページ内で、個人の健康危険度評価をインターネット上で簡単に行うことができるシステム（ヘルスウォッチング21システム）も利用可能であり、各地方公共団体においても、健康診断後の健康指導等の機会における個人への行動変容支援資源等としての活用を検討願いたい。

* 健康危険度評価とは、アクセスした個人の生活習慣や健康情報（血圧値、コレステロール値など）をシステムに入力し、これを疫学統計データにあてはめることによって健康危険度を評価することであり、アクセスした個人の生活習慣改善の動機付けや個人の行動変容を促すものである。

また、厚生労働省ホームページにおいて、従来から、たばこと健康に関するホームページを通じた情報提供を行ってきたが、今般、生活習慣病（糖尿病、脳卒中）に関するホームページを開設したところである。今後、これらに加え、高脂血症、心臓病に関する内容を拡充していく予定である。

厚生労働省においては、これらのホームページで健康日本21に関する情報やたばこ・生活習慣病等対策に関する情報を提供しているが、その内容をさらに充実させるため、新たな行政情報等を積極的に提供することとしている。このため、都道府県において、健康日本21地方計画のホームページやたばこ・生活習慣病等対策のホームページが開設された場合には、厚生労働省健康局総務課生活習慣病対策室健康指導係まで情報提供願いたい。なお、ご提供いただいた情報については、適宜、リンクの作成等を通じて、厚生労働省としても、情報提供を行ってまいりたい。

健康日本21 <http://www.kenkounippon21.gr.jp/>

(ドメイン開設日：2000年9月28日、2002年7月19日までの総アクセス数：2,450,156件)

健康ネット（ヘルスウォッキング21システム）

http://www.health-net.or.jp/kenko_check/health-check/index.html

(プログラム開設日：2001年7月5日)

たばこと健康に関するホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/main.html>

(プログラム開設日：2002年3月6日)

生活習慣病（糖尿病、脳卒中）に関するホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/kenkou/seikatu/index.html>

(プログラム開設日：2002年3月6日)

○ i モードによる情報提供

平成13年7月より、健康・体力づくり事業財団において、iモードによる健康日本21に関する情報提供を行っている。

このサイトにおいては、双方向性というiモードの特性を活用し、利用者が自分の生活習慣をチェックし、その結果に基づくメッセージを受けることができるほか、料理研究家の小林カツ代氏の肉声のメッセージを聞くことができる（同メッセージ機能は、2002年1月22日より、2003年1月20日までの期間限定）。

健康日本21 <http://www.kenkounippon21.gr.jp/i/>

(サイト開設日：2001年7月3日、2002年7月19日までの総アクセス数：24,732件)

○食生活指針の推進

栄養・食生活分野の目標達成に向けて、「食生活指針の推進について」（閣議決定）に基づき、文部科学省、農林水産省と連携し「食生活指針連絡協議会」を開催し、その普及啓発等について検討しているところである。

厚生労働省で作成した「食生活指針ビジュアルデザイン」については、平成12年度の作成以降、自治体、出版社、団体等計54件から使用申請があり、パンフレット（約30万部以上 実績報告のあったもののみ）、ポスター、パネル、雑誌等に使用され、普及啓発に活用されている。

各都道府県におかれても、教育部局、農政部局等の関係部局との密接な連携を図りながら、食生活指針の普及啓発を進められるようお願いしたい。

○検討会の開催

子どもの頃から生涯を通じての栄養・食生活の改善が、健康づくり及び疾病予防の観点から重要であることから、平成14年度においては、食生活改善支援に関する検討会を開催し、子供と親と一緒に食生活について理解を深めるための方法を検討することとしている。

(2) 検討会結果報告等

○健康関連機器の選択、使用及び情報提供の在り方に関する検討会報告書

健康づくりに利用される機器は、適切な選択及び使用がなされなければ、効果に乏しいものもあるばかりか、かえって使用者の健康を害することがある。このため、健康関連機器に関し、適切な情報提供が行われるよう、この分野の専門家に検討いただいた結果、平成14年3月に「健康関連機器の選択、使用及び情報提供の在り方に関する検討会」報告書がとりまとめられた。同検討会報告書においては、健康日本21の趣旨に則した個人の健康づくりを支援するための健康関連機器の意義等や、機器の販売時における説明を健康日本21の趣旨に則した健康づくり知識の普及の機会としてとらえることを含め、機器に関する情報提供の在り方についての検討結果をとりまとめたものである。

なお、この報告書については、厚生労働省ホームページ（下記アドレス）に掲載されている。都道府県におかれでは、管下の関係機関等への周知をお願いするとともに、今後の健康づくり施策の参考とされたい。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2002/06/s0611-4.html>

報告書の構成は、以下の通りである。

第1章 はじめに

第2章 健康関連機器の役割の整理

第3章 健康関連機器の選択及び使用上の留意点

第4章 健康関連機器の情報提供上の留意点

○「喫煙と健康問題に関する検討会」報告書

たばこと健康問題に関しては、平成5年に「喫煙と健康/喫煙と健康問題に関する報告書」が取りまとめられたが、その後、平成12年の「健康日本21」策定を踏まえ、この問題に関する最新の科学的知見を集積することが各方面から求められていた。このため、この分野の専門家に検討いただいた結果、平成13年12月に「喫煙と健康問題に関する検討会」報告書が取りまとめられた。保健医療従事者、たばこ関係者及び国民一般の皆様の今後の喫煙と健康問題に対する正しい理解・行動の参考となるよう、地方公共団体におかれても活用をお願いしたい。

なお、平成14年8月からは、この報告書の概要を、厚生労働省ホームページの「たばこと健康に関する情報ページ」掲載予定である。

報告書の構成は、以下の通りである。

第1章 「たばこ製品の現状」

第2章 「たばこの健康影響と依存性の証拠」

第3章 「たばこ対策への介入事例とその効果」

○分煙効果判定基準策定検討会報告書

健康日本21におけるたばこ分野の目標の一つとして、「公共の場及び職場での分煙の徹底及び効果の高い分煙に関する知識の普及」を掲げているが、分煙に関する取組みを一層進めるため、この分野の専門家に検討いただいた結果、平成14年6月に「分煙効果判定基準策定検討会」報告書が取りまとめられた。同報告書は、分煙対策の重要な目的のひとつである受動喫煙による非喫煙者への健康影響の削減・排除をテーマとして、受動喫煙の健康への影響、公共の場所の分煙の実施方法、分煙が効果的に実施されているかの評価方法、今後の分煙対策のあり方等についての検討結果を基に、分煙の実効性を増すためには何をすべきかを中心に、専門家の意見をとりまとめたものである。

なお、この報告書については、厚生労働省ホームページ（下記アドレス）に掲載されている。都道府県におかれでは、管下の関係機関等への周知をお願いするとともに、今後の健康づくり施策の参考とされたい。

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2002/06/h0607-3.html>

（3）ボランティア支援

地域における健康日本21の普及啓発を推進する上で、住民主体のボランティア団体の積極的な協力を得ることは最も有効であると考えられることから、その支援を行う必要がある。

国としても、従来から、日本食生活協会への補助事業である「食生活改善地区組織活動強化事業」を通じて「食生活改善推進員」の配置を推進しているところ

である。また、平成13年度からはこの事業に加え、新たに「健康日本21支援者養成事業」を行い、「健康づくり支援者」の育成をはかっているところである。

地方公共団体においては、このようなボランティア活動に対し、研修の講師派遣等の要請があった場合には積極的な支援を行っていただきたい。

(4) 推進体制の整備

○健康日本21推進本部

厚生労働省内の各部局が横断的に施策を推進していくため、平成12年4月3日から厚生省に健康日本21推進本部が設置された。その後、平成13年1月6日の厚生労働省の発足に伴い、新たに、労働基準局安全衛生部、労働基準局労災補償部、雇用均等・児童家庭局が加わり、推進体制の強化を図っている。

○健康日本21推進国民会議

健康日本21が目指している生活習慣の見直しや健康づくりは、本来、個人が自らの健康観に基づき、主体的に取り組まれることが基本であるが、こうした健康づくりに取り組もうとする個人を、行政のみならず、医療保険者、保健医療機関、教育関係機関、マスコミ、企業、ボランティア団体等の社会の様々な関係者が連携を取りながら効果的に支援していくことが重要である。

以上のような考え方立って、厚生労働大臣の主催により、国民各層を代表する委員の参加を得て、運動の効率的かつ継続的な事業展開を図るための中核的推進組織として、平成12年1月に健康日本21推進国民会議を設置したところである。これまで、同会議は3回開催されており、運動の進め方に関する意見交換等に加え、健康日本21全国大会の厚生労働省との共催の決定等を行うとともに、各層における健康日本21の推進に関する情報を交換した。

○健康日本21推進全国連絡協議会

健康日本21の主旨について各団体を通じた国民各位への情報発信の中核としての機能を担うとともに、健康日本21の推進について情報交換・連絡協議することにより相互の連携を図ることを目的として、平成13年3月に「健康日本21」に賛同する団体によって、「健康日本21推進全国連絡協議会」(以下、協議会)が設立された。それ以降、協議会ホームページの設置、健康日本21推進セミナーの開催や健康日本21全国大会における展示コーナーへの参加など様々な活動が進められている。

なお、協議会の事務局は(財)健康・体力づくり事業財団に設置されている。

(5) 8020 運動の推進

平成元年に「80歳で自分の歯を20本以上保つ」という具体的歯科保健目標として提唱された「8020運動」は、健康日本21においても「歯の健康」分野の具体的な目標として位置付けられている。これは、う蝕及び歯周病に代表される歯科疾患が、生活習慣の改善により予防できるものであり、歯の喪失が、食生活や社会生活等に支障をきたし、ひいては、全身の健康に影響を与えることを踏まえ、「歯の健康」についても、総合的な健康づくりの一環として行われることが望ましいとの考えに基づくものである。

「8020運動」の推進に関しては、平成4年度から「8020運動推進対策事業」を実施し、本運動の普及啓発に努めるとともに、平成12年度からは、地域における8020運動の一層の推進を図るため、各都道府県における推進体制の整備や地域の実情に即した事業を開拓することを目的とした「8020運動推進特別事業」を実施してきたところである。

平成13年12月1日には、「8020運動を国民運動として普及定着させることを目的とし、「健やかで心豊かな生活は口腔の健康から—8020運動を国民運動へー」をテーマに、厚生労働省、(財)8020推進財団、(社)日本歯科医師会、(社)東京都歯科医師会の共催で、「8020—歯と健康—」シンポジウムを開催した。今年度も12月1日に大阪府においてシンポジウムを開催予定であるので、今後の地域における歯科保健活動の参考としていただくためにも、都道府県関係者におかれましては、積極的な参加をお願いしたい。

また今後とも、関係機関等との連携を図り、総合的な健康づくりの一環として、「8020運動」の普及啓発の推進に努めていただきたい。

(6) 健やか親子21の推進

「健やか親子21」は、安心して子どもを産み、健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりという少子化対策の意義と、少子・高齢社会において国民が健康で元気に生活できる社会の実現を図るために国民健康づくり運動である「健康日本21」の一翼を担う意義を有している。

「健やか親子21」で掲げた主要課題は、いずれもその達成に向けて国民をはじめ保健・医療・福祉・教育・労働等の関係者、関係機関・団体がそれぞれの立場から寄与することが不可欠な内容を有している。国においては、下記のとおりその推進に取り組んできており、各地方公共団体においても、このことをご了知のうえ、それぞれの立場で効果的な取組の推進に努めていただきたい。

○ 「健やか親子21」ホームページによる情報提供・活用の推進

「健やか親子21」を推進していく上で情報の収集と活用は重要であることから、本ホームページでは、健やか親子21に関する資料や母子保健・医療の関連データとともに、各自治体・関係団体の取組状況を掲載している。

中でも「健やか親子21の取組状況のデータベース」は、他の自治体の取組状況

を参考にできるように、各自治体において取組状況に関する情報の検索と登録の両者ができるシステムとなっている。平成14年7月時点で登録されている取組事業数は、全国で2,689件である。本ホームページは、各自治体・関係団体と共に作り上げていくシステムになっているので、取組状況に関する情報の登録に協力いただくとともに、管内市町村への周知をお願いしたい。

健やか親子21 <http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/>
(ドメイン開設日：平成13年5月18日、平成14年7月16日現在のアクセス数：67,589件)

「健やか親子21」ホームページの内容

- ・ 健やか親子21に関する資料（検討会報告書、議事録、目標値等）
- ・ 健やか親子21推進協議会の取組（参加団体の行動計画等）
- ・ 母子保健・医療に関する調査・研究のデータベース
- ・ 母子保健に関する統計
- ・ 全国都道府県・市町村における「健やか親子21」の取組情報データベース
- ・ 各種情報提供（講演会・研修会等イベント等）

○健やか親子21推進協議会による活動の推進

「健やか親子21」における母子保健に関する主要課題について、関係機関・団体が一体となって各種取組を進められるよう、それら取組の効果的な調整・推進を図ることを目的として、平成13年4月に「健やか親子21推進協議会」が設立された。平成14年7月現在、参加団体は71団体である。

各参加団体においては、具体的に取り組むべき4つの主要課題ごとに13年度の取組実績及び14年度の行動計画について報告いただき、その内容については健やか親子21ホームページ上に掲載している。

また、主要課題ごとに関係団体による幹事会が開催され、団体間の連携を図りながら各種取組が推進されているところである。

○「健やか親子21」ベースライン値の追加公表

「健やか親子21」の検討会報告書については平成12年11月にとりまとめられ、これに基づき各種取組を推進していただいているところであるが、その時点で使用できるデータが存在しないために設定できなかったベースライン値について、平成14年7月17日雇児母発第0717001号（厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）をもって各都道府県、政令市、特別区の母子保健主管部（局）長あて通知したところである。